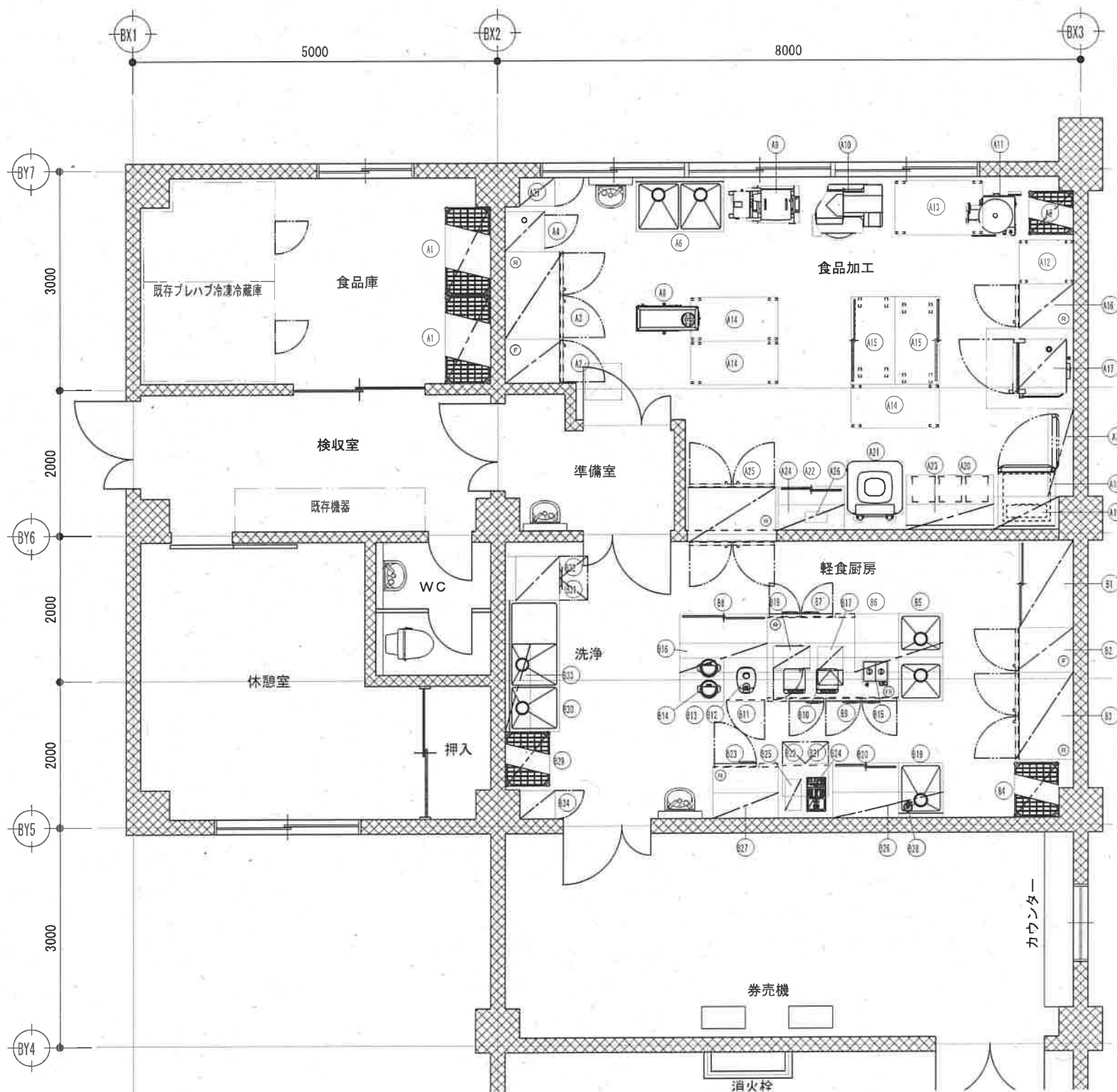


(参考)



■厨房工事区分

	厨房業者工事	厨房業者外工事 (設備工事)
厨房機器 搬入・据付	○	—
厨房機器 配管工事 (機器までの接続を含む)	—	○
厨房機器 配線工事 (機器までの接続を含む)	—	○
配管・配線材料一式 (カラン・バルブ・コンセント・キルスイッチ リレー・コンセント、その他等)	—	○

⊠ 排気フード(設備工事)

- ・手洗器(設備工事)
- ・給排水・電気・ガス・水道・空調等の配管・配線工事は
一次、二次とも厨房業者外工事(設備工事)とします。
- ・給湯器(設備工事)
- ・給湯器(設備工事)

※設備位置は訂正させていただきます。

※厨房業者の工事範囲は機器の設置レベル出しのみとし、
給排水・電気・ガス・水道・空調等の配管・配線工事は
一次、二次とも厨房業者外工事(設備工事)とします。
※給湯器についてはお打ち合せを要します。
※設備の設置(床、天井)の寸法及び土台は平準構造として下さい。
※搬入機器の取付場所には壁下地補修を要します。(建築工事)